

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開について

対象期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

東京本社

派遣労働者の数 (2026 年 6 月 1 日現在)	328 人
派遣先事業所数 (2025 年度実数)	263 件
派遣労働者に関する料金額の平均 (1 日 8 時間あたり)	27,926 円
派遣労働者の賃金額の平均 (1 日 8 時間あたり)	20,416 円
マージン率	26.9%
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 労使協定の有無	有
当該投資協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日

名古屋支社

派遣労働者の数 (2026 年 6 月 1 日現在)	119 人
派遣先事業所数 (2025 年度実数)	82 件
派遣労働者に関する料金額の平均 (1 日 8 時間あたり)	29,194 円
派遣労働者の賃金額の平均 (1 日 8 時間あたり)	20,800 円
マージン率	28.8%
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 労使協定の有無	有
当該投資協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日

大阪支社

派遣労働者の数 (2026 年 6 月 1 日現在)	87 人
派遣先事業所数 (2025 年度実数)	41 件
派遣労働者に関する料金額の平均 (1 日 8 時間あたり)	24,537 円
派遣労働者の賃金額の平均 (1 日 8 時間あたり)	18,158 円
マージン率	26.0%
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 労使協定の有無	有
当該投資協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日

※マージンには派遣元事業者として会社が負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、健康診断等の福利厚生費、研修事業運営費として人権費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料等、営業利益が含まれています。

教育訓練および事業運営の状況

《教育訓練》

- 入職時研修
- 情報セキュリティ教育
- 年次定期研修

研修はパソコン、またはスマートフォン、タブレットでeラーニングを受講いただけます。受講費用は無料です。研修時間は勤務時間に含めます。

《キャリアコンサルティング》

キャリアコンサルタントによる相談窓口を設置しております。

ご相談（無料）をご希望の方は、管理部までご連絡ください。

TEL:03-5835-4141

《福利厚生に関して》

- 各種保険（労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険）

※テクノエージェントは東京都情報サービス産業健康保険組合（TJK）に加入しております。

- 年次有給休暇
- 産前産後休業、育児 介護休業
- 定期健康診断
- キャリアカウンセリング
- ストレスチェック
- 通勤交通費全額支給

その他 健康保険組合保養施設、フィットネスクラブ、イベント等々